

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	マルト建設株式会社（代表取締役 上野 清範）
	法人番号 7380001018402
住所	福島県河沼郡会津坂下町大字牛川字砂田565

2. 措置期間

令和 5年 1月 30日 ~ 令和 7年 1月 29日（24か月）

3. 事実概要

当該業者の代表取締役及び役員は、本県職員から会津農林事務所が発注した複数工事の設計金額の情報を受けた謝礼として、飲食代金等を負担し、本県職員の職務に関して賄賂を供与したとして、令和5年1月23日、贈賄容疑で福島県警に逮捕された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の1（贈賄）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の1】

措置要件	期間
(贈賄) 1 有資格業者である個人、有資格業者である法人の役員又はその使用人が贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から18か月以上24か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899